

【報告事項】

1 令和8年全国優秀警察職員表彰受賞者の決定について

(警務部)

警察本部から「全国優秀警察職員表彰は、警察庁長官が、長期にわたり職務に勉励し多くの功労があり、他の職員の模範と認められる者を表彰し、その功労を顕彰することによって、警察職員全体の士気を高めることを目的としたものであり、本県から、男性職員2名、女性職員1名の計3名の受賞が決定した。全国では96名が受賞する。」旨の報告があった。

公安委員から「女性の受賞者は、全国で何名いたか。」旨の発言があり、警察本部から「女性の受賞者は、全国で9名であった。」旨の説明があった。

公安委員から「本県からも女性の受賞者が出たことは大変素晴らしいことである。是非、職員の士気高揚につなげてもらいたい。」旨の発言があった。

2 令和7年中の少年の非行・被害及び児童虐待の状況について

(生活安全部)

警察本部から「少年の非行・被害の状況について、県内における刑法犯少年の検挙補導人員は1,945人、非行者率は4.2人で、4年連続で増加している。罪種別では、万引きやオートバイ盗の増加が検挙補導人員の増加に影響しているほか、特殊詐欺に加担して検挙された少年も49人と、前年から大きく増加し、20歳以上の者を含めた検挙人員全体の約3割を占めている。大麻事犯で検挙された少年は68人であった。SNSに起因する事犯の被害児童数は59人で、3年連続で減少した。児童虐待の状況については、警察から児童相談所に通告した児童数は7,227人で依然として高水準で推移している。今後は、犯罪に加担させないための取組の推進、児童の安全確保を最優先とした児童虐待事案への的確な対応等に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「再犯も多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「再犯者数が増加しているため、少年サポートセンターと協力して再犯防止に努めている。」旨の説明があった。

公安委員から「4年連続増加傾向とのことだが、それは福岡だけか。それとも、全国的に増加傾向にあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国的に増加しており、規範意識の低下が要因として考えられるため、規範意識を上げるために非行防止教室を行っている。しかし、不登校等この非行防止教室に来ない少年に対するアプローチが今後の課題である。」旨の説明があった。

公安委員から「検挙補導人員の男女比はどうか。」旨の発言があり、警察本部から「1,

945人のうち女子が257人である。」旨の説明があった。

3 電子計算機使用詐欺等事件の捜査終結について

(生活安全部)

警察本部から「南警察署ほか2警察署及びサイバー犯罪対策課は、インターネットバンキングで不正送金された金銭を不法に得たほか、口座情報の売買、虚偽の口座開設等を行ったとして、令和7年11月以降、電子計算機使用詐欺、犯罪収益移転防止法違反及び詐欺で、福岡県糟屋郡須恵町居住のアルバイトの男性ほか4人を順次通常逮捕するとともに、うち1人を窃盗で追送致し、捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「被害額はいくらか。」旨の発言があり、警察本部から「本件インターネットバンキング不正送金による被害は15万円であるが、被疑者らは、口座情報の売買により数千万円もの収益を得ている。」旨の説明があった。

公安委員から「このような不正な取引が行われれば、銀行でわかるものなのか。」旨の発言があり、警察本部から「銀行としては、誰が操作しているのか分からないため、それが不正アクセスであっても、本人が行っているように見えるが、例えば、数千万円単位のお金が何度も出入りするなどした場合は、詐欺の可能性があるとして、銀行から警察に情報提供がなされるよう協定を結んでいる。」旨の説明があった。

4 福岡市早良区における殺人未遂事件の発生及び被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「早良警察署は、令和8年2月19日、福岡市早良区百道浜所在の公共施設において、殺意をもって、被害者3人に対し、所携の刃物で切り付けるなどし、殺害しようとしたとして、同日、福岡市早良区居住の無職の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「防ぎようがない犯罪である。」旨の発言があり、警察本部から「今回の事件については、警備員がいち早く取り押さえたことが被害の拡大防止に繋がった。」旨の説明があった。

5 生命身体加害略取等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「暴力団犯罪捜査課及び警視庁は、令和4年11月13日、被害者居住のマンション駐車場において、金属バット様の物を用いて被害者を殴打し、さらに被害者を車両内等

に約5時間40分にわたり監禁の上、暴行を加え、被害者に加療約1年半の重傷を負わせたとして、令和8年2月12日、住居不定、職業不詳の男性ほか5人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者は福岡県居住の者なのか。」旨の発言があり、警察本部から「附票の住所は本県にあるが、活動拠点は千葉県である。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団の関係者なのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団組員ではないが、闇金グループとして把握しており、山口組、浪川会等との親交がある。」旨の説明があった。

6 少年被疑者による道路交通法違反被疑事件等の捜査終結について

(交通部)

警察本部から「八女警察署及び少年課ほか警察本部2所属は、令和7年11月2日、八女市内で発生した少年被疑者2人に係る道路交通法違反被疑事件での逃走事案に関し、道路交通法違反、窃盗、犯人隠避等の合計19事件で、被疑者延べ26人を送致し、捜査を終結した。」旨の説明があった。

公安委員から「グループは、どれくらいの規模なのか。」旨の発言があり、警察本部から「繋がりが希薄なグループであるため、グループの実態は判明していない。SNSを通じて不特定多数の者が集まっているようだ。」旨の説明があった。

公安委員から「昨年中、八女市における暴走族通報件数が多かったとのことだが、県内その他で通報が多い地域はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「福岡市の外環状線沿いや久留米市、田川市等での通報が多い。通報件数は、人口の多い街中の方が多い。」旨の説明があった。

7 自動車保険金詐欺及び弁護士法違反事件の捜査終結について

(交通部)

警察本部から「東警察署ほか4警察署、交通機動隊ほか警察本部1所属及び熊本県警察ほか1県警察は、被疑者が経営する整骨院グループが、交通事故患者の通院施術に関し、通院日数を水増しするなど虚偽の証明書を保険会社に提出等し、自動車保険金をだまし取ったとして、福岡市早良区居住の会社役員の男性ほか10人を立件送致した。また、事故当事者から依頼を受けて、保険金の請求を行う際に、弁護士ではないのに、保険会社に異議申し立てを行うなど、法律事務を取扱ったとして、本年1月21日に福岡市東区居住の行政書士の男性を通常逮捕、

同年2月19日に当該行政書士法人を、両罰規定に基づき任意送致し、一連の捜査を終結した。」旨の説明があった。

公安委員から「今後も、一歩踏み込んだ対応、適切な捜査をお願いします。」旨の発言があった。